

## 第6 高齢者等が生き生きと安心して暮らせる社会の実現

高齢者が生き生きと安心して暮らせる社会を実現するため、安心で質の高い介護サービスの提供のための安定的な介護保険制度運営の確保を図るとともに、地域包括ケアを提供できる体制の整備を進める。また、65歳までの雇用機会の確保、団塊世代の定年退職者の再就職支援等により、いくつになっても働く社会の実現に向けた環境整備を図る。

### 1 安心で質の高い介護サービスの確保 2兆2, 213億円(2兆978億円)

#### (1) 地域における介護基盤の整備 322億円(407億円)

##### ① 大都市部における低所得高齢者の居住対策の促進(新規)

低所得高齢者に対する居住対策として、大都市部を中心とした地域において、見守り機能を備えた軽費老人ホームの整備に対し助成を行う。

##### ② 既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業の推進

スプリンクラー設置が義務づけられた認知症高齢者グループホーム等既存の小規模福祉施設に対し、スプリンクラー設置に係る費用等を支援する。

#### (2) 安定的な介護保険制度の運営 2兆1, 675億円(2兆378億円)

介護保険制度を着実に実施するため、介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保する。

#### (3) 適切なサービス提供に向けた取組の支援等 216億円(193億円)

##### ① 適切なサービス提供に向けた取組の支援

151億円(148億円)

介護支援専門員に対する体系的な研修の実施、介護サービス情報の公表制度の実施など、サービスの質の向上のための取組等を行う。

##### ② 地域住民に対する医療・介護を含めた地域包括ケアの確立(第6-2(次頁)で詳述)

16億円(5. 8億円)

##### ③ 認知症施策の総合的な推進(第6-3(58ページ)で詳述)

49億円(39億円)

○ 介護職員の処遇改善

介護職員の雇用環境を改善するため、平成21年度補正予算（3,975億円）において都道府県に対する交付金により基金を創設し、介護職員の賃金の確実な引上げなどを介護職員の処遇改善に取り組む事業者に助成する。

○ 介護基盤の緊急整備等

平成21年度補正予算（3,294億円）において都道府県に対する交付金により基金を創設するなど、介護施設に係る以下の事業を実施する。

（1）介護基盤の緊急整備等

地域の介護ニーズに対応するため、新たに施設整備交付金（ハード交付金）を拡充するための基金を設置するなどにより、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等を緊急に整備する。

また、消防法施行令の改正により、平成21年4月から新たにスプリンクラーの設置が義務づけられた既存の広域型特別養護老人ホーム、有料老人ホーム等に對して助成を行い、スプリンクラー整備の促進を図る。

（2）施設の開設準備経費等についての支援

特別養護老人ホーム等の円滑な開所のため、開設準備に要する経費について助成を行う。また、大都市部等における施設用地確保の負担軽減を図るため、定期借地権設定により用地を確保する場合の一時金に対する助成を行う。

※ 介護関係施設等以外の障害者支援施設、乳児院及び救護施設等の福祉施設におけるスプリンクラー整備は、社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金（平成21年度補正予算（1,062億円）において対応。

## 2 地域住民に対する医療・介護を含めた地域包括ケアの確立

16億円（5.8億円）

### （1）市町村地域包括ケア機能強化モデル事業の実施（新規）

7億円

市町村における地域包括ケアを推進していくために、地域包括支援センターを活用して地域課題の抽出のためのスクリーニング、地域の様々な資源のコーディネートを行うモデル事業を実施する（全国で100か所）。

(2)集合住宅等に居住する要介護者等に対する総合支援モデル事業の実施 (新規)	1. 7億円
集合住宅等に居住する要介護高齢者等が住み慣れた地域において在宅で生活できるよう、24時間365日対応窓口を設置し、緊急時の対応や相談援助を行うとともに、介護保険外のサービスを含めた関係事業者等が連携して総合的にサービスを提供するモデル事業を実施する。	
(3)地域における人材の確保	3. 6億円(2. 6億円)
地域住民を対象に生活・介護支援に関する研修を実施し、住民参加型サービスの担い手となるサポーターを養成する事業を拡充する。	
(4)在宅療養の充実	3. 2億円(3. 2億円)
訪問看護サービスの安定的な供給を維持する体制を整備するため、訪問看護支援事業を実施する。	

### 3 認知症施策の総合的な推進 49億円(39億円)

認知症疾患医療センターについて、認知症の周辺症状や身体合併症に対する双方の医療を担う中核的機能の充実を図るとともに、認知症の医療と介護の切れ目のないサービスの提供を行うため、認知症連携担当者を配置する地域包括支援センターを拡充する。

また、若年性認知症コールセンター運営事業及び若年性認知症自立支援ネットワークの構築等の充実により若年性認知症者への支援を推進する。

### 4 持続可能で安心できる年金制度運営の確保 10兆1, 897億円(9兆8, 988億円)

(1)年金給付費国庫負担金	10兆1, 743億円(9兆8, 593億円)
(2)年金記録問題への対応	

年金記録問題への対応に係る経費の取扱いについては、財政に係る合理化のための努力と併せて今後の予算編成過程で検討する。

(3)着実な業務の推進	153億円(112億円)
①国民年金保険料収納対策の推進	136億円(112億円)
公共サービス改革法に基づく民間ノウハウを活用した収納事業の実施、市町村からの所得情報を活用した免除勧奨及び強制徴収の実施等により、国民年金保険料の収納対策を推進する。	
②厚生年金保険の未適用事業所対策(新規)	17億円
厚生年金保険の未適用事業所に対する重点的な加入指導を強化し、着実に厚生年金の適用を図る。	

## 5 地域福祉の再構築 (再掲・46ページ参照)

## 6 いくつになっても働く社会の実現 (再掲・37ページ参照)

506億円(639億円)

(1)希望すればいくつになっても働く高齢者雇用の促進	226億円(359億円)
(2)団塊の世代が活躍できる環境整備	69億円(68億円)
(3)高齢者の多様な働き方に対する支援の充実	149億円(147億円)